

意見募集要領

1 意見募集対象

電気通信番号規則の細目を定めた件の一部を改正する告示案（新旧対照表）

2 資料入手方法

意見募集対象については、総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口[e-Gov](<http://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント」欄に掲載するほか、総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課番号企画室において配布します。

3 資料提出方法

ご意見を提出される方は、別添フォーマットに住所、氏名（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名）、連絡先（電話番号、電子メールアドレス）及びご意見を明記の上、以下のいずれかの方法により、別記様式に従い日本語で提出してください。

(1) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：new-number_atmark_soumu.go.jp

総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課
番号企画室 宛て

注1 迷惑メール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「_atmark_」を「@」に置き換えてください。

注2 ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）として提出してください。

注3 電子メールの容量が5MBを超える場合は、添付ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(2) FAXを利用する場合（※）

FAX番号：[03-5253-5863](tel:03-5253-5863)

総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課
番号企画室 宛て

(3) 郵送する場合（※）

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課
番号企画室 宛て

※ 意見をFAX又は郵送で提出する場合、別途意見の内容を記録した電子媒体の提出をお願いすることがあります。その場合の条件は以下のとおりです。

- 光ディスク：コンパクトディスク
- ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。）
- ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名記載のラベルを貼付してください。

なお、送付いただいた電子媒体は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

4 意見提出期限

平成27年3月7日（土）午後5時（必着）（郵送の場合も、同日必着とします。）

5 意見提出上の注意

意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

ご記入頂いた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所、電話番号、メールアドレスは、意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。

提出頂いた御意見とともに、氏名（法人等にあつてはその名称）やその他属性に関する情報は公表することがあります。公表する場合に匿名を希望される場合にはその旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

6 意見提出及び連絡先

総務省総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課
番号企画室

（担当：瀬島課長補佐、中尾係長、千葉官）

電話：03-5253-5859（直通） FAX：03-5253-5863

E-mail：new-number_atmark_soumu.go.jp

※ 送信の際には、「_atmark_」を「@」に置き換えてください。

意 見 書

平成27年×月××日

総務省総合通信基盤局電気通信事業部
電気通信技術システム課番号企画室 宛て

郵便番号
(ふりがな)
住所
(ふりがな)
氏名(注1)
電話番号
電子メールアドレス

「電気通信番号規則の細目を定めた件の一部を改正する告示案」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載することとする。

注2 用紙の大きさは日本工業規格A列4番とし、別紙にはページ番号を記載すること。